

平成 29 年度 第 3 回産業医部会幹事会 議事録

日時：平成 30 年 2 月 24 日 14：00～17：00

場所：東京八重洲ホール 5 階 512 会議室

(敬称略)

出席：斉藤政彦、宮本俊明、原俊之、菅原保、福本正勝、谷山佳津子、加藤憲忠、服部真、石川浩二、中西一郎、伊藤正人、森口次郎、岸本卓巳、斉藤恵、小田原努、彌富美奈子、黒崎靖嘉

(監事) 深澤健二

(オブザーバー) 大神明

欠席：西條泰明、各務竹康、遠田和彦、宇土博、杉原由紀

1. 審議事項

①前回幹事会議事録の確認

石川幹事から報告があり承認された。これを受けてホームページへ掲載することが確認された。

②行政への声明案について

宮本副部長から作成の目的、内容の説明、行政・医師会とのやりとりを含めて報告があった。なお声明文については、幹事会のメール審議を経て、また理事長も了承され、部会報(4月発送)へも掲載のうえ、広く部会員からも意見を求めていく予定であり、医部会声明として扱うことが了承された。ただし5月の総会でも本文を配布して説明し、より周知する。

③産業医の数、質、偏在の問題について

宮本副部長より、医師会とのやりとりにおいて、産業医の質の確保と偏在の問題が話し合われたことが紹介された。具体的には、(1)企業が求める産業医への要求水準が高くなっていることに診療の合間に対応する医師が応えられるかという問題がある。(2)1人で多くの事業場を担当している人がいるかと思えば事業場の紹介がなく活動したくてもできない人がいるという、産業医経験や意欲による地域内での偏在問題がある。また、(3)都道府県や地区医師会など地域による産業医活動への温度差も大きい。などが紹介された。専属産業医募集をしても補充できない(現状選任率は約7割)現状も紹介された。

また本件について医師会と本学会が今後連携していく必要はあるが、質の担保(産業医のみでなく、事業場も含めて)が難しく、マンパワーも必要な課題であり、今後の部会の関わりについて理事会へ打診して検討していくこととなった。

④平成 30 年度総会について

石川幹事より、平成 29 年度医部会事業報告があり、一部修正(③の声明文の公表も含める等)して承認された。なお決算報告は、2月末分収支まで含める必要性から3月に作成次

第メール審議する予定である。また平成30年度事業計画、予算案は第2回幹事会で承認済であり、これら4件について総会で報告することが確認された。

⑤医部会報について

谷山幹事（部会報編集委員長）より、会員数の増加に伴い発行部数も増加していること、62号を12月に発送済であること、63号を現在編集中であることが報告された。「部会員からのお知らせコーナー」について、引き続き地方会で部会員にも展開して募集することが要請された。甲信越地方会の地方会担当幹事は、服部幹事に当面依頼すること承認された。

⑥専門医制度について（社会医学系専門医・指導医登録、施設登録）

専門医制度委員会事務局長の大神産業医大教授より、社会医学系専門医・指導医と産業衛生専門医・指導医との関係について説明があった。更新要件については検討中であるが、産業衛生専門医・指導医の更新要件を満たせば社会医学系専門医・指導医も更新要件を満たす方向性とする、学会専門医受験用の手帳が変更予定であることなどが報告された。

また、彌富幹事より、社会医学系専門医協会のHPの記事、更新のルールについても紹介があった。

⑦ホームページの活用について

黒崎幹事より、現状のホームページのコンテンツ一覧を提示され、部会員のページを削除すること、問い合わせ先は現状（斉藤部会長の職場アドレス）から医部会固有アドレスをもつこと、の提案があり了承された。今後窓口は黒崎幹事、写しで斉藤部会長へ送信される仕組みとすることになった。また、幹事会メンバーのみのメーリングリスト作成提案があり、黒崎幹事が担当で業者と進めることになった。

⑧ポスター賞選考について

菅原幹事より、今年度のポスター賞は新たな採点方法で選定し、次回の東京での協議会でもそのまま踏襲する旨の報告があった。選考対象ポスターは、これまで筆頭演者が医師であったが、今後は医部会員と変更すること、また医部会員かどうかを見極めるために、協議会事務局へ所属部会を把握するよう依頼することになった。外部審査員は専門医委員会から、大神事務局長に引き続き依頼することになった。その他、副賞はラマツィーニ像を継続すること、大芝幹事の後任を今後検討していくこと、生涯教育委員会のグッドプラクティスの選定の効率化のために情報共有していくことなどが確認された。

⑨部会員増へ向けての活動について

入会申込書の改定案について黒崎幹事から提案があった。細部を修正し、後日メール審議にて完成させることになった。今後ホームページへの掲載に加え、全国協議会、学会総会、地方会研修会等で受付に置くなどして活用していくこととなった。

⑩次回幹事会の日程について

熊本の学会中 5/17（木）15：50-18：50に開催予定となった。

2. 報告事項

①第 27 回全国協議会について

齊藤（恵）幹事より、905 名の参加者で盛会に終わったことが報告され、会計報告と協力へのお礼があった。

②第 28 回全国協議会について

福本幹事より、平成 30 年 9 月 14、15、16 日に東京工科大学での開催に向けて準備を行っていること、プログラムの概要の紹介などがあった。

③第 29 回全国協議会について

菅原幹事より、2019 年 9 月 12、13、14 日に仙台市において開催予定で、東北大学の黒澤教授が企画運営委員長、菅原幹事が実行委員長で準備中との報告があった。

④第 91 回学術総会（熊本）における医部会フォーラムについて

小田原幹事より平成 30 年 5 月 19 日（土）13:20～15:20 に開催予定であり、テーマを「産業医として開業すること」として準備中との報告があった。総会 30 分、終わり次第フォーラム進行予定との報告があった。

⑤第 92 回学術総会の医部会フォーラム

石川幹事より名古屋で開催予定であり、産業医の勧告権をとりあげることを検討している旨報告があった。

⑥プロフェッショナルコースについて

加藤幹事より 1 月 27、28 日に、教育設計をテーマにオンワード総合研究所において開催され、盛会に終わった旨報告があった

⑦各種委員会報告について

生涯教育委員会（宮本副部長）からグッドプラクティスへ看護職から申請が多数あるため、投稿全体の質の低下が心配されることから、今後リジェクトを検討している旨報告があった。法政度対策委員会（森口幹事）より、女性労働者の健康確保の支援の提言がほぼ完成したこと、および産業医の権限強化に関する意見をまとめる予定であることが報告された。

⑧全国協議会の今後について

齊藤部長より、第 30 回九州地方会での開催とそれ以降の予定について報告された。

⑨四部会長会議について

齊藤部長より、今後の全国協議会では、四部会合同企画を行っていくことが合意された旨、報告があった。

⑩医師会等他団体との関係について

審議事項③に記載したとおり。

以上